

令和7年10月24日

質問書回答

件名： 令和7年度有価物売払い（単価契約）

質問内容	回答
1. 回収において使用する車両の重量や高さ制限等がございますか。	1. 引渡場所における車両の重量について、特段制限はありません。売払物品の引渡場所の制限高は約 51 メートルです。クレーン等の使用時に高さが約 41 メートルを超えるような場合には、事前に詳細な検証が必要となります。なお、仕様書に記載のとおり、積み込みまたは搬出のために必要な作業で使用する重機等については、作業目的（内容）及び高さ制限への抵触可否について、事前に承認を得る必要があります。